

【概要版】

社会教育文化施設整備方針（令和3年2月一部改訂）

1 当初策定の経過

- 策定：社会教育文化施設個別施設計画 令和2年3月27日
- 計画期間：令和2年度～令和11年度までの10か年
- 対象施設：当課が所管する施設のうち指定文化財施設を除く16施設
- 策定の背景

文部科学省、30文科施第396号「個別施設計画の策定について（通知）」により、2020年度までのできるだけ早い時期での策定を求められていることと、令和2年度文化施設長寿命化対策事業の財源として、公共施設等適正管理推進事業債を活用することから令和元年度内の策定を求められた。

2 改訂に至る経過

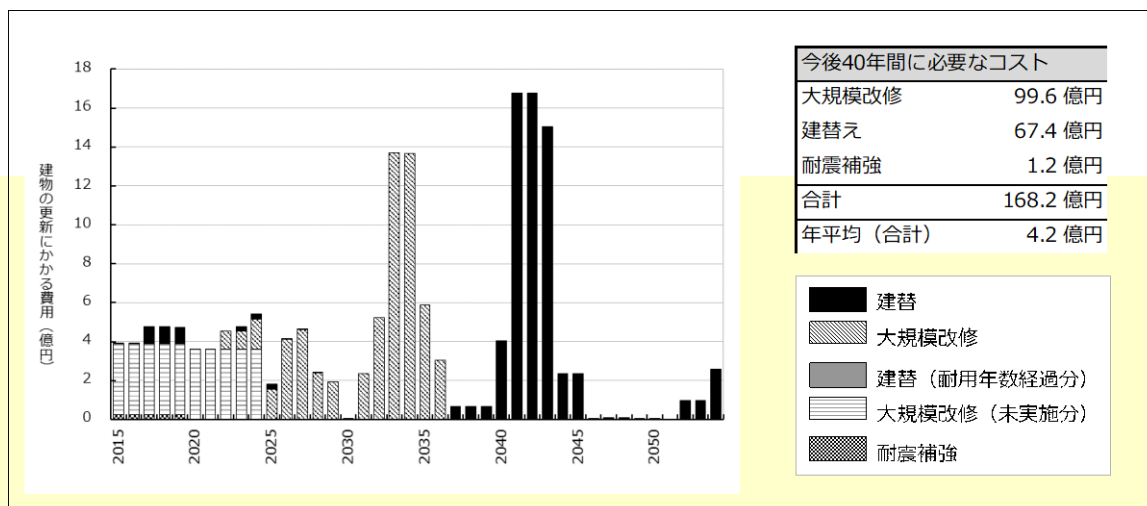
○当初策定の計画では、文化施設長寿命化対策事業の財源として活用する公共施設等適正管理推進事業債を充当する施設（市民会館、土門拳記念館、市美術館）のみ個別施設の状況及び年次改修計画を示した。

今回の一部改訂は、総合管理計画の基本方針に基づき、個別施設ごとの対応方針を示す個別施設計画として位置づけられた令和元年度策定の内容を見直し、すべての所管施設を対象に整備方針として改訂したもの。

また、市内に4つあるホールの位置づけを明確にし、改修計画に反映したもの。

※参考となる指標

- 今後の維持・更新コスト
社会教育文化施設の将来コストは、40年間でおよそ168.2億円となり、1年あたり4.2億円となっている。



3 主な改訂内容

- 主な改訂内容
 - ・すべての施設について施設概要、現状、利用者数の推移、これまでの大規模な修繕及び今後の方針を記載した。
 - ・公共施設適正化実施方針に則り、維持・継続する施設以外の方針を明記
 - ⇒八森窯体験学習施設・・・機能移管し売却や除却を検討
 - ⇒天体観測館・・・入館者数、施設維持費に鑑み廃止を検討
 - ⇒資料館・・・機能を総合文化センターに移転
 - ⇒阿部記念館・・・現在の機能を別施設に集約
 - ・ホール機能は、希望ホールを市を代表するものとして現状の舞台機能を継続し、それ以外のホール舞台機能については、更新しなければならない事由が生じた場合、新設時の機能レベルを担保するのではなく、現状の利用状況に応じた最小限の機能を確保するよう更新・改修を行っていく。
 - ・今後の大規模な改修計画を記載

4 ホール現状と機能維持の方向性

○現状と設備機能の長期的な方向性

市内には市民会館「希望ホール」、公益研修センター、総合文化センター、シアターOZの4つのホールがあり、催事の内容、座席数や舞台機構の機能によりホールを選択して利用している。このような現状から、それぞれのホールがそれぞれの役割を果たしていることから、基本的にその機能を維持していく。

しかし舞台機構については、これら4つのホール機能を現状のまま維持していくことは財政的に困難なことから、次のように機能分担を図っていく。

市を代表するホールとして「希望ホール」を位置づけ、現在の機能を維持していき、照明、音響及び吊物などハイスペックな設備を必要とする催事は希望ホールを利用するなど、催事の内容によって利用するホールを棲み分けしていくことを整理していく。これに伴ってその他のホールの機能については、利用状況に応じた機能の縮小など整理していく。

○計画期間内の機能更新の方向性

前述したホール機能の棲み分けの方向性により、希望ホールは、市を代表するホールとして現状の舞台機能を継続して確保していく。それ以外のホール舞台機能については、更新しなければならない事由が生じた場合、新設時の機能レベルを担保するのではなく、現状の利用状況に応じた最小限の機能を維持するよう更新・改修を行っていく。